

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年 4 月 3 日

【会社名】 湖北工業株式会社

【英訳名】 KOHOKU KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石井 太

【本店の所在の場所】 滋賀県長浜市高月町高月1623番地

【電話番号】 (0749)85-3211 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 上原 邦生

【最寄りの連絡場所】 滋賀県長浜市高月町高月1623番地

【電話番号】 (0749)85-3211 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 上原 邦生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社は、2023年3月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2023年3月30日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金55円00銭 総額494,814,760円

##### ロ 効力発生日

2023年3月31日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

当社及び子会社の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図り、また、今後の事業展開、事業内容の多様化に対応するため、当社現行定款第2条（目的）について事業目的の記載内容の一部の変更を行うものであります。

#### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として石井太、北川一清、加藤隆司、国友啓行、山崎学、上原邦生、栗山裕功、西村猛および澤木聖子の各氏を選任する。なお、栗山裕功、西村猛および澤木聖子の各氏は社外取締役候補者であります。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として松宮克弥、中村正哉および矢野久司の各氏を選任する。なお、松宮克弥および中村正哉の各氏は社外監査役候補者であります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	77,438	145	360	(注)1	可決 98.41
第2号議案 定款一部変更の件	77,527	56	360	(注)2	可決 98.52
第3号議案 取締役9名選任の件					
石井 太	75,131	2,434	378	(注)3	可決 95.48
北川 一清	76,834	749	360		可決 97.64
加藤 隆司	76,832	751	360		可決 97.64
国友 啓行	76,825	758	360		可決 97.63
山崎 学	76,833	750	360		可決 97.64
上原 邦生	76,829	754	360		可決 97.64
栗山 裕功	76,822	761	360		可決 97.63
西村 猛	76,830	753	360		可決 97.64
澤木 聖子	76,831	752	360		可決 97.64
第4号議案 監査役3名選任の件					
松宮 克弥	71,533	6,052	360	(注)3	可決 90.90
中村 正哉	77,511	74	360		可決 98.50
矢野 久司	77,493	74	378		可決 98.48

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。